

事業場におけるメンタルヘルス対策セミナー

－ストレスチェック等の実施結果によるこれからのメンタルヘルス対策－

開催のご案内

近年、労働者が受けるストレスは拡大する傾向にあり、メンタルヘルス不調者の増加は事業場において大きな課題となっています。厚生労働省は、平成18年3月に「事業場における労働者の心の健康保持増進のための指針」を公表し、労働安全衛生法の改正により、平成27年12月から労働者数50名以上の事業場に対して、1年以内ごとに1回、ストレスチェックを実施することを義務付けています。

事業場は、この指針に基づき「心の健康づくり計画」を策定し、事業場において「ストレスチェック制度」を含めたメンタルヘルスケアの実施に積極的に取り組むことが望まれます。

事業場においてメンタルヘルスケアを積極的に展開し、労働者の心の健康の保持増進を図ることは、労働者の健康を保持増進するだけでなく、事業を円滑に運営していくためにも非常に重要です。

この度、神奈川メンタルヘルス対策推進連絡会議では、ストレスチェック制度の説明と企業のメンタルヘルス対策の取組事例、最新の調査研究についての講演を内容とするセミナーを開催いたします。

事業主、事業場の人事労務管理担当者、衛生管理者や産業看護職などの産業保健関係者の皆様には、多数ご参加いただきますようお願い申し上げます。

1 日 時 令和2年2月7日(金) 13:30～16:30 (予定)

2 場 所 横浜第二合同庁舎1階 共用第1会議室
〒221-0835 横浜市中区北仲通5-5 7

3 対 象 事業主、人事労務担当者、衛生管理者、
産業保健看護職などの産業保健関係者

4 定 員 120名

5 参 加 費 無 料

6 講 演 内 容

(1) 「ストレスチェック制度について」

神奈川労働局労働基準部 健康課

主任地方労働衛生専門官 山崎 新也

(2) 「ストレスチェックによる職場環境改善について ～日産車体の事例紹介～」 (仮)

日産車体株式会社 人事部 健康管理センター メンタルヘルス相談室

シニアスタッフ 島 清人 氏

(3) 【研究紹介】「不眠スコアとうつ病」 (仮)

～睡眠・疲労の問診からうつ病等の重症化の防止、早期発見を図る手法の研究・開発・普及～

独立行政法人 労働者健康安全機構 労働安全衛生研究所 過労死等防止調査研究センター

産業ストレス研究グループ 部長 佐々木 毅 氏

7 申 込 方 法 裏面申込書に所要事項を記入して神奈川労働局 (045-211-0048) に FAX してください。

8 申 込 締 切 令和2年1月31日(金)

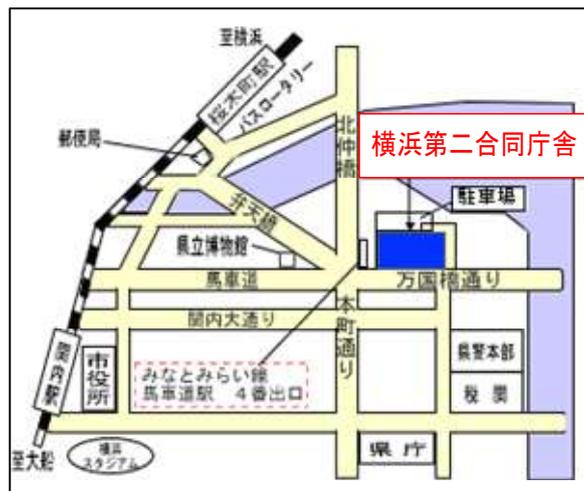
※ 定員に達し次第、締切日以前でも申込みを締め切らせていただきます。

9 問 合 せ 先 神奈川労働局 労働基準部 健康課

TEL 045(211)7353

(独)労働者健康安全機構 神奈川産業保健総合支援センター

TEL 045(410)1160



事業場におけるメンタルヘルス対策促進セミナー 参加申込書

本申込書をFAXで送付してください。 神奈川県労働局 健康課 宛 FAX番号 045(211)0048

事業場名	事業場の住所
連絡先（電話・FAX）	参加人数
TEL FAX	名

神奈川県産業保健総合支援センターによる「メンタルヘルス対策支援事業」のご案内

ご希望される支援内容 □にレ点を入れてください。

個別訪問支援(希望する番号に○を付けてください)

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 1 衛生委員会にかかる支援 | 5 メンタルヘルス不調者の早期発見と適切な対応 |
| 2 事業場における実態の把握にかかる支援 | 6 職場復帰にかかる支援 |
| 3 事業場内体制の整備にかかる支援 | 7 教育研修の実施にかかる支援 |
| 4 職場環境の把握と改善にかかる支援 | |

「心の健康づくり計画」の策定にかかる支援

ストレスチェック制度の導入に関する支援

職場復帰支援プログラムの作成支援

管理監督者向け教育研修(1 事業場1 回限り)

若年労働者向け教育研修(1 事業場1 回限り) ※ 対象者は新入社員・20 歳代の若手職員

その他、希望される支援の具体的内容がありましたらご記入してください。

[]

神奈川県メンタルヘルス対策推進連絡会議 構成員名簿

- ・神奈川県 (保健福祉局保健医療部がん・疾病対策課・産業労働局労働部労政福祉課・精神保健福祉センター 厚木保健福祉事務所 大和センター)
- ・横浜市 (健康福祉局障害福祉部障害企画課・こころの健康相談センター)
- ・川崎市 (健康福祉局障害保健福祉部精神保健課・精神保健福祉センター)
- ・相模原市 (健康福祉局福祉部精神保健福祉課・精神保健福祉センター)
- ・公益社団法人 神奈川県医師会
- ・一般社団法人 神奈川県精神科病院協会
- ・一般社団法人 神奈川県精神神経科診療所協会
- ・公益社団法人 神奈川県労働安全衛生協会
- ・独立行政法人 労働者健康安全機構 (関東労災病院 勤労者メンタルヘルスセンター・横浜労災病院 勤労者メンタルヘルスセンター・神奈川県産業保健総合支援センター)
- ・独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
- ・神奈川県精神保健福祉士協会(公益社団法人 日本精神保健福祉士協会 神奈川県支部)
- ・一般社団法人 神奈川県臨床心理士会
- ・神奈川県社会保険労務士会
- ・一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 神奈川県支部
- ・公益財団法人 神奈川県予防医学協会
- ・神奈川県労働局 労働基準部 健康課(事務局)